

神奈川県高等学校ダンスバトル実施要綱

第1条 神奈川県及び神奈川県教育委員会は、神奈川県内の高等学校におけるダンス競技の促進及び健全な青少年の育成を図ることを目的として、神奈川県高等学校ダンスバトル（以下、「本大会」という。）を開催する。

第2条 本大会の実施基準は、開催ごとに神奈川県及び神奈川県教育委員会が合議により定める。

第3条 本大会の運営に関する事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、本大会の運営に関する事項を定める。

3 事務局は、神奈川県の職員をもって構成する。

平成 26 年 9 月 22 日

神奈川県高等学校ダンスバトルに係る個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

1 基本的事項

(1) 取得した個人情報を神奈川県高等学校ダンスバトルの運営上必要な場合以外に使用することはありません。

(2) 参加申込書の提出により、当取り扱いについて承諾をいただいたものとして対応させていただきます。

2 参加申込書に記載された個人情報について

(1) 学校名、チーム名等は、大会プログラム及び県ホームページに掲載されます。

(2) 大会会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。

3 大会結果（記録）等について

県及び報道機関等により、新聞及び関連ホームページ等で公開されることがあります。

4 撮影した写真について

(1) 県及び報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。

(2) 県及び報道機関等が撮影した写真が、当該校にのみ配布されることがあります。

(3) 県及び報道機関等が撮影した映像が中継または録画放送されることがあります。